

1

税金

第1章

税金

第1章 税金

- 国は税金を使ってさまざまなことをしています。税金は何につかわれているのか、お金をかけいだらどれくらい税金を納めるのかなど、わたしたちのくらしと関係する税金について学んでいきましょう。
- この章では、税のつかいみちや税の目的などを説明しています。また、わたしたちのくらしに身近な所得税や住民税についても説明しています。

1.1 税とは

▶▶ 税は、国民の生活をささえるために国や都道府県・市区町村が使うお金である。

国や地方公共団体（都道府県・市区町村）は、国民が安心してくらせる社会づくりのために多くの公共サービスを提供しています。消防・警察といった安全を守る仕事や道路建設・洪水対策といった環境の整備、教育・医療・介護など公共サービスの内容はさまざまです。そして、その費用の多くは国民が納めた（支払った）税によって賄われています。

※税金はほかにも富の再分配などの役割があります。くわしくは1.3を参照。

▶▶ もしも税金がなかつたら

もしも税金がなければ、多くの公共サービスが有料になったり、今よりも高額になってしまいます。安心してくらせる社会を作っていくうえで、税金は必要不可欠なのです。

有料になってしまう

警察のパトロール、ゴミ収集、高速道路以外の一般の道路など

今よりも高額になってしまう

医療を受けたとき（歯医者での診療など）、介護サービス、教育など

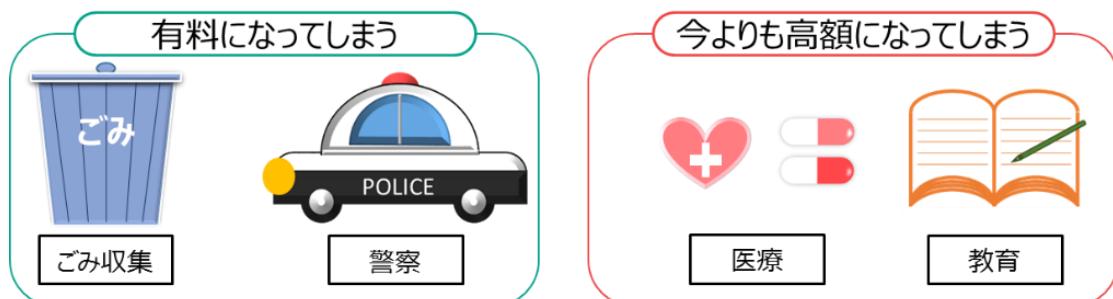


図 1.1.1 もしも税金がなかつたら

【ほそく】： 納稅は憲法で定められている。

税金を納めること（納稅）は憲法で定められた義務です（日本国憲法第30条）。納稅が遅れたり、わざと納めなかつた場合、罰則が与えられることがあります。

罰則の例

延滞税、財産の差押さえ、罰金、懲役など

【ほそく】： 税金の種類

所得税や消費税など税金の種類はさまざま（図1.1.2）。大きく分類すると国税と地方税に分けられます。さらに、納め方を分類すると、直接納税する直接税と間接的に納税する間接税（税を納める人と負担する人が異なる税金）に分けられます。

※この教科では、主に所得税と住民税について扱っていきます。

		直接税 直接納める税金	間接税 間接的に納める税金
国税 国に納める税		所得税、法人税、相続税、贈与税など	消費税、酒税、たばこ税、関税など
地方税 地方公共団体に 納める税	道府県税	住民税（道府県民税）、自動車税など	地方消費税、道府県たばこ税など
	市町村税	住民税（市町村民税）、固定資産税、 軽自動車税など	市町村たばこ税、入湯税など

図1.1.2 税金の種類

1.2 税のつかいみち | 1年間でどれだけの金額を何に使っているのか

►► 国は、安心してくらせる社会づくりのために税金を使っている。

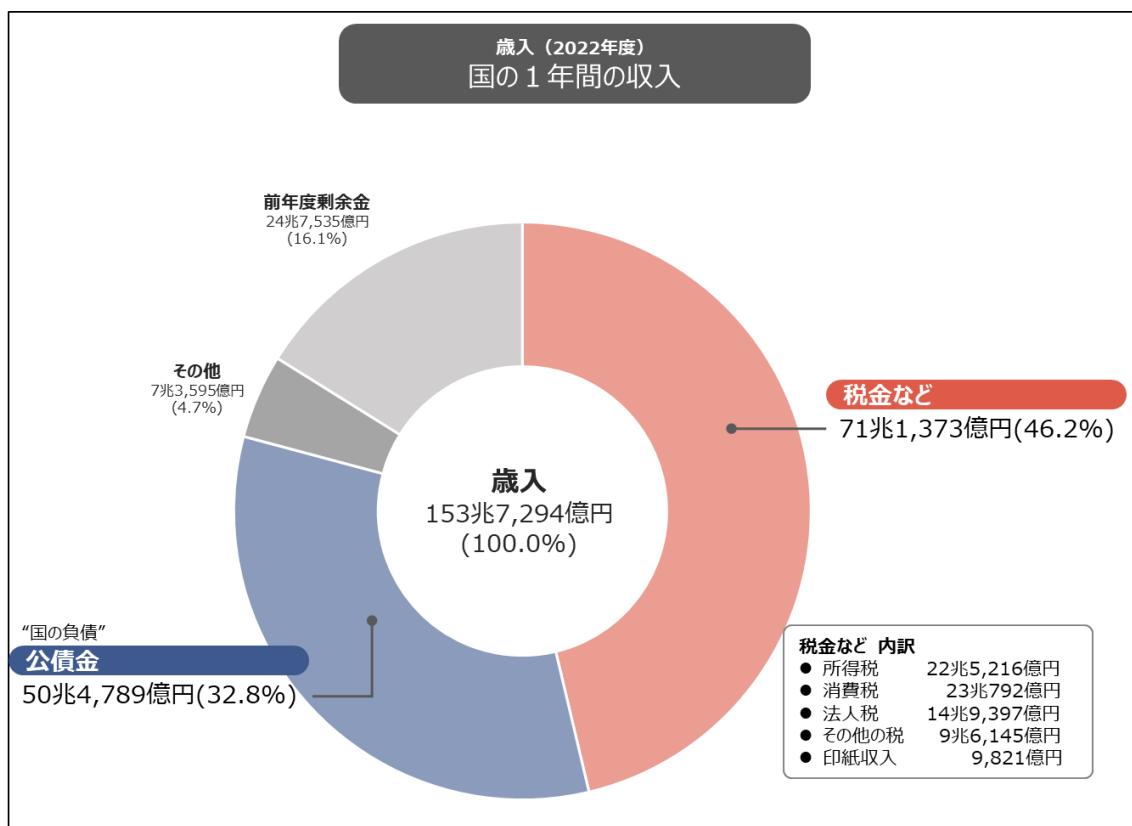
国の収入(得た金額)と支出(使われる金額)は1年ごとに計算され、1年間の収入を歳入、
支出を歳出とよびます。以下の図1.2.1に国の歳入と歳出の内訳を示します。^{※1}

歳入については、税金などの収入が約4~5割、公債金(国債の発行:国(政府)がお金
を借りること)^{※2)} 収入が3割を占めており、歳出については、社会保障関係費・公共事業関
係費・地方交付税交付金等など、国民に深く関係している分野が多くを占めていることがわ
かります。このように税金は、わたしたち国民が安心してくらせる社会づくりのために使わ
れているのです。

※1 地方公共団体の歳入と歳出については、第1章1.18に記載。

※2 国(政府)の負債(国債)の約87%は日本国内(国内の銀行など)から借りたお金です(2021年現在、日本国国
債の額は約1,220兆円)。つまり、国の負債の約87%は国内の銀行などにとっての資産ということになります。

令和5年に提出された「令和4年度 決算の概要」(財務省)を加工して作成
(https://www.mof.go.jp/policy/budget/budget_workflow/account/fy2022/index.html)



歳入の内訳

歳入項目	内容
所得税	個人の収入（所得）に対してかかる税金
消費税	商品の販売やサービスの提供に対してかかる税金
法人税	会社などの所得に対してかかる税金
揮発油税	ガソリンにかかる税金
相続税	相続（財産を受け継ぐこと）によりかかる税金
酒税	酒にかかる税金
関税	輸入品にかかる税金
たばこ税	たばこにかかる税金
など	
印紙収入	契約書、領収書などの文書を作成したときにかかる税金
公債金	税金の収入だけでは足りないときに、国債の発行（負債）をして得る収入
その他	税外収入
前年度剩余金	前年度の収入から支出を引いて残った金額

歳出の内訳

歳出項目	内容
社会保障関係費	医療・年金・介護・生活保護などの公的サービスにかかる費用
地方交付税交付金等	地方公共団体の財政力の違いによって公的サービスに格差が生じないよう、国が財政力を調整するための費用
防衛関係費	国の防衛のための費用
エネルギー対策費	エネルギー（石油・電気など）の長期的・安定的な供給確保、電源開発促進等にかかる費用
その他の経費	
食料安定供給関係費	食料の安定供給の確保のための費用
経済協力費	開発途上国の経済発展・援助のための費用
恩給関係費	恩給（旧軍人等およびその遺族に給付される年金など）の給付費用
中小企業対策費	中小企業の自助努力の支援施策等にかかる費用
など	
公共事業関係費	道路や港湾、住宅や下水道、公園、河川の堤防やダムなどにかかる費用
文教および科学振興費	教育や科学技術（宇宙、海洋、ITの研究開発など）の発展のための費用
国債費	負債の返済と利子の支払いのための費用

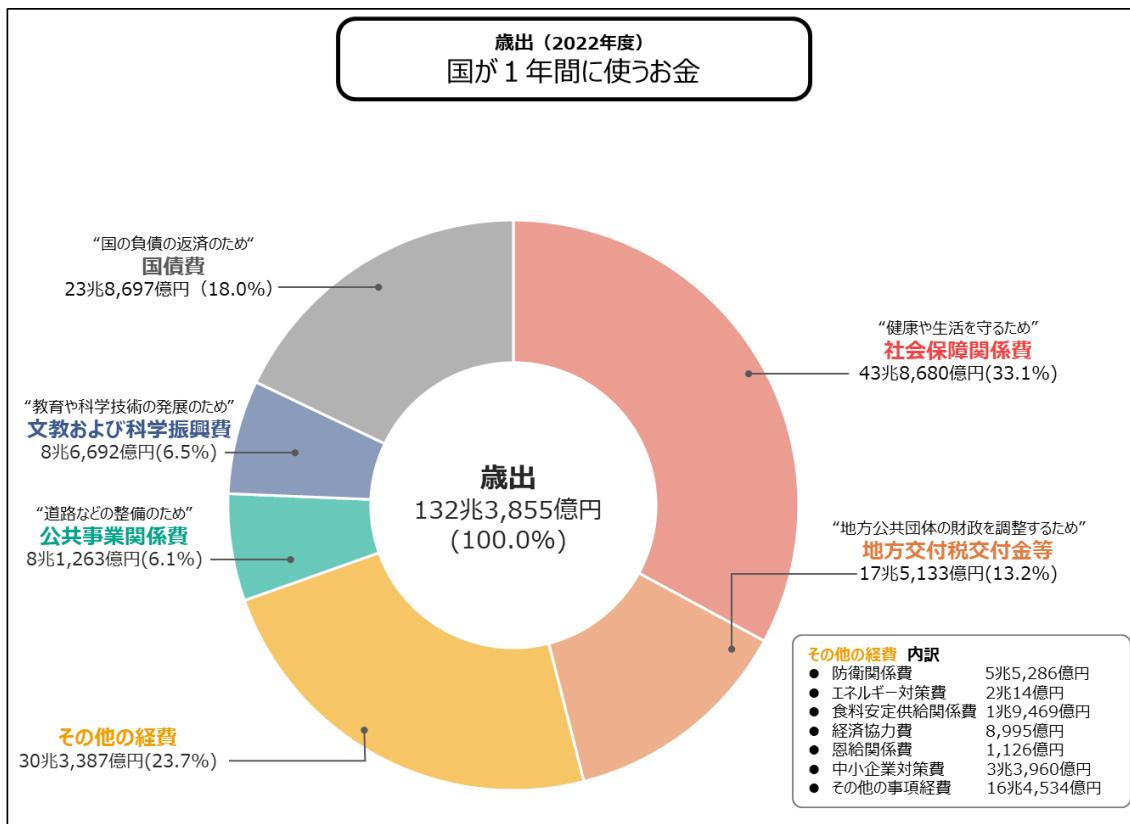


図 1.2.1 歳入と歳出

【ほそく】：税のつかいみちを決めるのは国民

税のつかいみちは、議員によって国会や地方議会で決定されます。その議員を選ぶ手段は、有権者（国民）による選挙です。「国民ひとりひとりが日本の財政を考える」ことが、安心してくらせる社会の実現につながっていくのです。

1.3 税の目的

▶▶ 税の目的は、公共サービスの提供のほかにある。

税は、公共サービスを提供する以外にも所得再分配、経済安定化など、さまざまな目的に利用されます。以下に、税の目的についてそれぞれ説明していきます。

税の目的

1. 公共サービスの提供

公共サービス（水道・道路・警察など）の提供により国民全体の福祉向上を図っています。



図 1.3.1 公共サービスの提供

2. 所得再分配 (※所得とは、仕事などをして得た収入のようなものです。くわしくは 1.4 以降に記載。)

所得の再分配により、所得格差（貧富の差）が大きくならないよう調整を図っています。

所得の多い人ほど多く税金を納め、納められた税金を医療の給付などを通じて国民に分配。

- 所得税※などによって所得格差（貧富の差）を縮める（緩和させる）。
- 医療や生活保護といった給付により、貧困を防いでいる（低所得者は少ない負担で医療が受けられるなど）。

※所得税は、所得が多いほど高い税率を課す累進課税方式を採用しています。



図 1.3.2 所得再分配

3. 経済安定化（急激な景気の動きを抑える）

急激な景気変動をおさえ、経済の安定化を図っています。

たとえば、好況期には企業の利益や賃金などが増えます。すると、国民や企業が納める税金（所得税や法人税など）も増えるため、そのぶん需要（購買力）がおさえられます（景気の過熱を抑制）。不況期には企業の利益や賃金などが減少しますが、納める税金も減少するため、需要の低下がくい止められます（景気のさらなる冷え込みを抑制）。

- ・ 好況期のときには税負担が増え、景気の過熱（過度なインフレ）がおさえられる。
- ・ 不況期のときには税負担が減り、景気のさらなる冷え込み（過度なデフレ）がおさえられる。

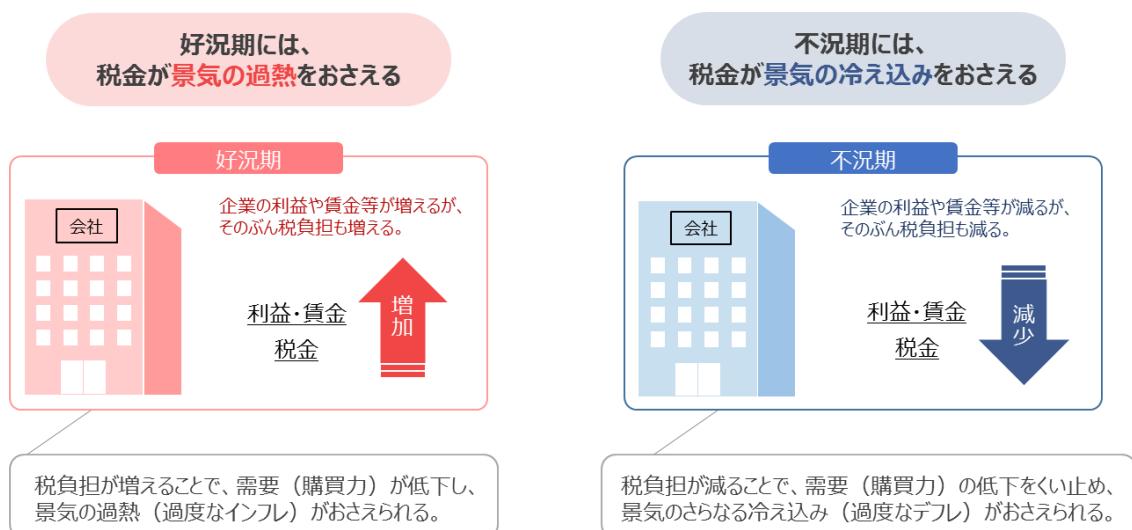


図 1.3.3 経済安定化

その他の政策目的

そのほかにも、人口政策や文化政策などに利用される場合もあります。

問 1.1

(1) 税とは、なにか。空欄を埋めなさい。

税とは、のために国や地方公共団体が使うお金である。

(2) 歳出について

税金は「公共事業関係費」のほかにどんなことに使われているか。2つ以上挙げよ。

(3) 歳入について

税金などによる収入のうち、上位3つの税はなにか。空欄を埋めなさい。

1. 所得税

2. 税

3. 税